

北区バリアフリー基本構想【地区別構想（赤羽地区）】（案）のパブリックコメント実施結果

1. パブリックコメントの概要

- 意見提出期間：平成28年12月26日（月）～平成29年1月30日（月）
- 意見提出者数：2名
（内訳）持参：0名、郵送：1名、ファックス：0名、ホームページ：1名
- 意見総数：15件 ※類似の意見はまとめさせていただきました。
- 周知方法：北区ニュース、北区ホームページ
- 案閲覧場所：北区ホームページ、都市計画課、区政資料室、各地域振興室、各区立図書館

2. 提出された意見の概要とそれに対する区の考え方

- 意見の内訳：
 - 地区別構想策定の進め方について：1件
 - 重点整備地区及び生活関連施設、生活関連経路の設定等について：2件
 - 赤羽地区の課題のまとめについて：1件
 - 移動等円滑化に関する主な基準等について：1件
 - 特定事業について：4件
 - 人的対応・こころのバリアフリーの推進について：5件
 - その他：1件

（1）地区別構想策定の進め方について

No.	意見の概要	区の考え方
1	多様な層（区民、事業者、職員、専門家）を想定した多くの「一緒に考える」参画の機会を作ることが不可欠と考える。他区の事例を見ても策定協議会・区民部会の委員公募やまち歩きワークショップだけでは、参画の場自体がまだ足りない。	構想の策定にあたりましては、引き続き「まちあるき」などで、広く利用者等の参画を働きかけてまいります。 また、区民参画の場の確保につきましては、他自治体の事例なども参考に参画方法を検討し、協議会や区民部会、多様な利用者の方との情報共有に努めてまいります。

（2）重点整備地区及び生活関連施設、生活関連経路の設定等について

No.	意見の概要	区の考え方
2	浮間舟渡駅周辺では、板橋区との協力が少なくとも区民には見えなかった。隣接区に接する地区では、隣接区の区民参加を呼びかけるなど積極的に協力を求めるべきである。また、浮間舟渡駅については特定事業計画策定の中で、板橋区民の意見に配慮して頂きたい。	赤羽地区の地区別構想の策定にあたりましては、板橋区の協力を得て、舟渡地域センターに「まちあるき」の参加者募集のチラシを配布させていただきました。次年度に策定を予定している滝野川地区におきましても荒川区、豊島区の協力を得て、周知方法を調整しながら、広く利用者等の参画を働きかけてまいります。 また、施設設置管理者などが定める特定事業計画の内容やその進捗状況を定期的に確認し、必要に応じて利用者の意見などに応じたさらなる改善検討や隣接区との情報共有を進めてまいります。
3	移動に時間がかかる人にとっては、回り道、遠回りは実質的にバリアである。複数の短距離・短時間のルートを確認するのが合理的配慮の必要条件である。	地区の連続性や隣接区からの移動を考慮し、歩行者ネットワークを形成する主要な動線も必要に応じて生活関連経路に設定し、バリアフリー化を推進してまいります。

(3) 赤羽地区の課題のまとめについて

No.	意見の概要	区の考え方
4	道路特定事業の中で、東京メトロ駅の地上部の道路、具体的には国道122号についての課題が挙げられていない。JR駅のように駅前広場がないため、国道122号の歩道については、有効幅員確保や点字ブロックの敷設等のバリアフリー上の課題を解消する必要がある。	課題のまとめでは、主要な生活関連施設間の連続的でわかりやすい視覚障害者誘導用ブロックの設置や、歩道での平坦部の確保等の必要性について記載しています。 これを踏まえ、国道122号（赤-18）におきましては、歩道の有効幅員の確保やJIS規格に適合したわかりやすい視覚障害者誘導用ブロックの設置などについて道路特定事業を位置づけています。なお、赤-18の志茂駅付近～環7交差点までの区間についても、特定事業を位置づける予定です。

(4) 移動等円滑化に関する主な基準等について

No.	意見の概要	区の考え方
5	国や都の法令、基準等のほか、各種補助制度や税制優遇など財源に関する支援策についても紹介し、今後の協議会や区民部会等でも事業の実現性や優先性を議論できるようにして頂きたい。	国や都などの各種助成制度や税制優遇などの支援策の紹介については、協議会・区民部会や特定事業の事業者への資料として、今後の情報共有に努めてまいります。

(5) 特定事業について

No.	意見の概要	区の考え方
6	<p>【旅客施設（鉄道駅）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 階段等でホーム上が狭くなっている場所には、優先的にホームドアを設置してほしい。また、すべての駅ホームへの設置を求めたい。 ● 駅のサインシステムについては、国レベルでの識者による検討と同時にまちあるき点検等で出された当事者目線の意見を反映することも必要である。 ● 旅客施設は、ホームと車両は常に一対で検討する必要がある。車両形式の統一、目立つサイン表示、情報伝達内容など車両側への配慮も必要である。 ● JR赤羽駅のように複数ホームがある駅では、エレベータの表示と番線・行先の表示（1番線、京浜東北線上野方面等）は必ず一対にし、大きく表示してほしい。 	<p>特定事業については、移動等円滑化に関する基準等の内容を踏まえつつ、全体構想に定めた“特定事業設定に関する留意事項”やまちあるき点検等での意見をもとに、共通の考え方を配慮事項として取りまとめました。</p> <p>また、各施設設置管理者と共有し、配慮事項への適合状況について、確認のうえ、取り組む事業を整理させていただきました。</p> <p>区としては、『「気づき」を共有し、カタチにするまち 北区』の実現のため、利用者の気づきや提案を特定事業の内容に広く反映させることが重要であると認識しておりますので、いただきましたご意見については、各施設設置管理者へお伝えさせていただきます。</p> <p>また、本地区別構想で設定した特定事業のうち、特に移動や施設の利用に影響の大きい事業については、利用者の意見を取り入れる機会を設けるよう、協議会を通じて働きかけてまいります。</p>

No.	意見の概要	区の考え方
7	<p>【バス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● バス路線図は、地図中の道路に路線を入れた形式と、系統別の停留所がわかる形式をセットで用意してほしい。 ● バスは鉄道と比べ路線やルールがわかりにくいいため、誰もが利用しやすい環境づくりとして、以下の取組を検討して頂きたい。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業者別ではなく、全事業者のバス路線が網羅された地域単位のバスマップ作成 ・ バスの乗り方のパンフレット配布や乗り方教室の開催（ベーカーや車椅子の乗り方も含めての体験） 	同上
8	<p>【公園】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 荒川知水資料館のボランティアに対しては、高齢者・障害者等の来館者をサポートできるように、教育の機会を設けてほしい。 ● 荒川岩淵関緑地等、河川敷は洪水の影響を受け、堤防は土構造物のため、歩道等は痛みやすい。施設点検と啓発活動を兼ねた体験型ワークショップを開催してもよいのではないか。 	同上
9	<p>【道路】</p> <p>赤-18 の事業区間が「北区赤羽二丁目～岩淵町」となっており、志茂駅付近～環7交差点までの区間についての記述がない。志茂駅入口付近の歩道は、有効幅員確保や点字ブロックの敷設等のバリアフリー上の課題が非常に多い。また、なでしこ小学校における施設の複合化事業の機会を捉え、歩道の整備などバリアフリールートの確保が不可欠である。</p>	赤-18 の志茂駅付近～環7交差点までの区間についても、特定事業を位置づける予定です。

(6) 人的対応・こころのバリアフリーの推進について

No.	意見の概要	区の考え方
10	全体構想ではタイトルが「こころと情報のバリアフリー」となっていたが、今回は「人的対応・こころのバリアフリー」となっており、「情報」という重要なキーワードが抜けている。本章の内容は声かけ、筆談、啓発ツールなどがメインであり、情報とは切っても切れない関係にあるため、タイトルには「情報」の文言も残してほしい。	<p>情報・コミュニケーションのバリアフリーについては、第6章で示した各特定事業で「案内設備・情報のバリアフリー」として、わかりやすい案内表示や筆談用具の設置、触知案内図や音声案内の整備、WEB 等での情報提供などの取組を位置づけております。</p> <p>第7章では、情報・コミュニケーションのバリアを解消するための人による支援やソフト的対策を含めた「人的対応・こころのバリアフリー」の必要性と今後の具体的な取組の考え方をお示しさせていただきました。</p>
11	第7章や第8章は、本来は全体構想に関する事項で、赤羽地区の地区別構想に入れるのは違和感がある。全体構想への追加を行うべきではないか。	全体構想で位置づけたこころと情報のバリアフリーや基本構想の推進について、スパイラルアップの一環として、各年度での具体的な検討内容や区民意見を反映した結果を地区別構想に盛り込んでいきます。
12	行政や社会福祉協議会など、直接の担当者自身に対するメニューについて記載がないが、まずは担当者自身の勉強が必要である。また、専門家の育成も不可欠である。	行政や社会福祉協議会の取組については、全体構想で概要を紹介しました。今年度は、主に区民部会を通じて議論を深め、既存の取組と連携しつつ、協議会や区民部会の場を活用した活動の展開の可能性について記載しました。
13	災害対応については防災訓練への参加にとどめることなく、行政・社会福祉協議会・NPO・市民団体などの支援者が要援護者と日頃からつながるような仕組みづくりが必要であり、今後の区民部会などで検討していただきたい。	避難行動要支援者に対する支援における自主防災組織や関係機関との連携の強化については、定期的に情報や課題等を共有する場を設けていくほか、引き続き防災訓練等を通じて、相互の意思の疎通を普段から図れるよう助言・支援していきます。
14	駅周辺のバリアフリー地図については、区民・利用者を交えたまちあるきやワークショップを行いながら区とNPOの協働事業等で作成していくのがよいと考える。	北区政策提案協働事業による視覚障害者誘導用ブロック敷設地図は、利用者目線での情報が集約されております。今後もNPOとの協力関係を継続するとともに区民部会などで、より多くの利用者や道路管理者等が情報を共有して活用できるような方策を検討してまいります。

(7) その他

No.	意見の概要	区の考え方
15	赤羽駅西口は、再開発後、ビル風が強く信号待ちをしていると風で車道に押し出されそうになることがあり、危険である。ビル風は、障害者や高齢者など歩行の不安定な人にとって転倒による怪我を生じさせ、場合によっては死をもたらす危険なバリアである。植栽などによる抑制には限界があるため、抜本的な対策を望む。	建物の高さについては、北区都市計画マスタープラン2010に基づき、地域の良好な環境の保全、その地区の個性を活かした活性化などを勘案して、適切に規制誘導してまいります。